

Global Platform for Sustainable Natural Rubber(GPSNR) へのコミットメント

序文

伊藤忠商事株式会社（以下、伊藤忠商事）は、持続可能な社会の実現に向け、原点である「三方よし」の精神を踏まえた伊藤忠商事のサステナビリティ推進の方向性を「サステナビリティ推進基本方針」として策定しました。

<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/itochu/policy/index.html>

また「伊藤忠商事サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、問題発生の未然予防に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/policy/index.html

伊藤忠商事は、2018年10月に設立された Global Platform for Sustainable Natural Rubber(GPSNR)に設立メンバーとして参画。GPSNR が規定する 12 原則に合意し、当該 Policy Component に準拠致します。

目的

天然ゴムの持続可能な供給を実現し、企業の社会的責任を果たすこと。

※伊藤忠商事は天然ゴムビジネスにおいて、加工事業を行っています。

対象

伊藤忠商事および、その子会社を対象とします。伊藤忠グループは、お取引先様に対し、法令遵守、本方針の遵守、およびお取引先様の競争力強化につながる持続的発展に貢献する責任の共有など適切な管理体制の整備を求めます。また、お取引先様のサプライヤーおよび下請業者にも同様に本方針を遵守するよう期待します。

項目

1. 法令遵守への取り組み

- ・ 人権、労働安全衛生、土地利用、環境に関する該当する地域、国内、国際法を遵守します。
- ・ 恐喝や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組みを行います。

+「企業行動倫理規範」リンク

https://www.itochu.co.jp/ja/about/ethical_conduct/index.html

+「人権方針」リンク

https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/human_rights/index.html#h2_02

+「環境方針」リンク

<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/policy/index.html>

2. 生態系の正常な機能への取り組み

- ・ サプライヤーの調達場所を特定し、High Conservation Value(HCV:高保護価値)アプローチ、および High Carbon Stock(HCS:高炭素蓄積)アプローチ、及び GPSNR のガイダンスに沿って、2019年4月1日以降に森林減少を引き起こしたり、HCVを劣化させるエリアからの天然ゴムの調達を防止します。
- ・ 自然林及びその他の生態系の長期的な保護と価値の保全、森林が伐採されたエリアの回復を支援します。
- ・ 希少種、絶滅のおそれのある種などの野生生物を密猟、乱獲、生息地の消失などのいかなる違法行為から保

護し、野生生物保護活動を支援します。

- ・ 水質・水量の保全、農薬・工業薬品による水質汚濁、土壌侵食・堆積を防止します。
- ・ 土壌の質を守り、浸食、養分の劣化、沈下、汚染を防止します。
- ・ パラコートや世界保健機構（WHO）が定める 1A 及び 1 B に分類される農薬を使用していない或いは農薬や化学肥料を含む化学物質の使用を最小限に留めているサプライヤーから天然ゴムを調達します。
- ・ 泥炭地域の開発に関わるサプライヤーの特定に取り組み、当該サプライヤーからの調達、開発を防止します。
- ・ 泥炭地域及び、公衆ゴミ収集が無いなど衛生上の理由による廃棄物管理、検疫その他の緊急事態における正当で文書化された事例を除き、新規、継続中を問わず土地造成、土地管理、廃棄物処理の目的で野焼きされた土地からの天然ゴムの調達をしません。
- ・ 在庫及び生産工程から発生する悪臭を抑え、大気汚染を最小化するよう取り組みます。

3. あらゆる人権を尊重する取り組み

- ・ 国連「ビジネスと人権」に関する指導原則（UNGP）を含め、国際的に認められた人権を尊重し、保護します。
+「人権方針」リンク
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/human_rights/index.html#h2_02
- 一般の方々、先住民や地域社会を含むステークホルダーの皆様からのご意見、ご提案、苦情を受け付け、生産・調達に起因する悪影響を改善するため UNGP の有効性基準と一致する苦情処理メカニズムを拡充していきます。
- ・ 先住民及び地域社会の慣習的、伝統的、共同体的な土地保有権を認め、保護します。これには先住民族の権利に関する国連宣言（UNDRIP）に基づく活動、継続的な土地保有とアクセス権の確保、及び生存の目的のための動物及び植物の狩猟及び採集のためのアクセスの伝統的権利並びに先住民の文化的及び宗教的伝統、慣習及び儀式への支持を含みます。
- ・ 先住民や地域社会に影響を与える可能性のある活動に先立ち、UN-REDD(Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation: 森林減少・劣化による二酸化炭素排出の削減)プログラムによってまとめられた Free Prior and Informed Consent(FPIC)原則に則った事前の手続きを実施します。また、土地強奪など先住民の損害に関わるサプライヤーの特定に取り組み、当該サプライヤーからの調達を防止します。
- ・ 当社事業が先住民及び地域社会の権利に影響を与える場合には、FPIC プロセスに則り、適切な、相互に合意した措置を通じて対応します。
- ・ 過去の当社事業において、FPIC を確保することなく、先住民及び地域社会の土地、地域又は資源の専有又は侵害を引き起こした場合、相互に合意した手続により救済措置をとります。実施状況は弊社、当該コミュニティ、必要に応じ共に合意した第三者が UN-REDD の FPIC ガイドラインに基づいて共同でモニターします。
- ・ 当社が事業を行っている管轄区域の労働権及び労働法を遵守し、下記を含むビジネスと人権に関する国連指導原則、及び国際労働機関(ILO)の 8 つの中核条約を支持します。
 - 結社及び団体交渉の自由(ILO 条約第 87 号及び第 98 号)
 - 強制労働の撲滅、法定労働時間の遵守、虐待行為の撲滅 (ILO 第 29 号、第 105 号、及び 2014 年議定書)
 - 児童労働の撲滅 (ILO 第 138 号及び第 182 号)

- 人種差別の撲滅、各国の法定最低賃金を最小とする生活賃金の支払い(ILO 第 111 号及び第 100 号)
 - 男女平等
 - 安全で健康的な職場
 - 契約労働者、派遣労働者、移民労働者を含むすべての労働者を対象とした安全装備の適用
- ・ ハザード対策の階層構造に則り、職場の安全を保証し、従業員、訪問客、下請け業者、サプライヤーの健康と安全を守ります。これは危険の排除や健康・安全リスクの低減、必要な場合は個人用防護具に影響することを含みます。

4. 地域生活に対する取り組み

- ・ 地域社会の適正な生活環境を支援します。
- ・ 個人、家庭及び地域社会の食料、及び食糧安全に対する権利への支援を行います。
- ・ 教育、及び雇用を通じて、現地の人々の経済的、社会的及び文化的権利を支援します。

5. 生産性向上への取り組み

- ・ 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、生産量と品質を改善するための研修を提供、または支援します。
- ・ 廃棄物の削減、リサイクルを通じて、省資源活動を最大限に推進し、温室効果ガス排出量を削減します。
- ・ 天然資源を活用する場合、効率を最大化できる運用管理を行います。

6. GPSNR の Policy Component の実装を推進するためのシステムとプロセス

- ・ 当社のサプライチェーン全体において、2050 年までに GPSNR の Policy Component の遵守を含む弊社のコミットメントを実行していくため、具体的な地域、時間を特定した目標を公表していきます。
- ・ 当社は当ポリシーの目標と進捗を経営幹部に報告し、承認を受ける体制を確立。企業理念に沿ってより一層のサステナビリティを推進するため、伊藤忠グループのサステナビリティ推進基本方針を策定しています。
+「商品ごとの取り組み方針と内容」「体制」リンク
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/index.html
+「体制・システム」リンク
<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/itochu/system/index.html>
- ・ 正確で明瞭な情報開示に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。
+伊藤忠グループ「サステナビリティ推進基本方針」「第 2 項」リンク
<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/itochu/policy/index.html#policy>
- ・ GPSNR の原則を支持する複数の利害関係者との取り組みや Project に参加します。

7. サプライチェーンのアセスメント、トレーサビリティ、および管理の適性化への取り組み

- ・ 独自のブロックチェーントレーサビリティシステムにより、2025 年までに天然ゴム原料のトレーサビリティ 100%を目指します。
- ・ サプライチェーンマッピングを実施し、サプライヤーの社会的および環境的リスクを評価し、優先順位をつけてリスク

軽減措置を行います。

- ・ 天然ゴムのすべての供給者に対して GPSNR Policy Component に沿った生産、加工を推奨します。また、供給者がポリシー要件を充足する上で必要な具体的な活動や仕組みをスケジュールと共に提供していきます。
- ・ サプライチェーンの直接・間接のサプライヤーに対する効果的なインセンティブ、支援メカニズム、購買監視システムを通じて、当社のコミットメントの充足を図ります。
- ・ サプライヤーが GPSNR の Policy Component に適合しない場合、過去の或いは継続する問題の解決に向け、期限付きの実施計画を策定します。

8. GPSNR Policy Component の進捗状況の監視と報告、および準拠

- ・ パフォーマンスを確認するために、当社コミットメントの進捗状況を定期的に監視します。
- ・ 一般の方々やステークホルダーの皆様からのご意見・ご提案・苦情を受け付ける体制を構築しています。
+「問合せ窓口」リンク
<https://www.ptabp.co.id/contacts/representativecontacts>
- ・ 年 1 回、当方針の進捗を公表します。

運用に関して

運用にあたっては、取引先や専門家、NGO などのステークホルダーとも協力し、GPSNR を通じて実施する天然ゴムの持続可能性に資するサプライチェーン全体への取り組みも考慮しながら定期的の方針の見直しを行います。

(※本ポリシー作成時に完成していない GPSNR Policy Component の Implementation Guidance 及び Reporting Requirement の内容は本ポリシーに反映されておりません。)

2024 年 1 月